

DPAT とは

自然災害や犯罪事件、航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たに精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大します。このような災害の場合には、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要です。

このような活動を行うために都道府県によって組織される、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チームが DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team 災害派遣精神医療チーム) です。DPAT 隊は、基本的に精神科医師、看護師、業務調整員(連絡調整、運転等の後方支援全般を行う者)を含む数名で構成されます。

当院からは、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震や、今年 1 月に発生した能登半島地震で、派遣要請による DPAT 隊としての支援活動を行いました。今後も DPAT としての派遣要請に応えるため、人材育成・確保、資器材の確保、派遣体制の整備を平時より行うことが必要です。